

平成29年度 市民参加手続の実施状況

番号	事業名	概 要	市民参加手続の方法	実施時期(予定または実績)	担当
①	平成29年度日高市外部評価	本市が執行した事務事業について、所管課による内部評価（評価すべき事項及び改善すべき事項）に加え、外部評価を実施することにより、本市の行政評価における質の向上を図り、行財政運営の改善につなげていくことを目的とする。	市民コメント	平成29年10月上旬頃（30日間） （予定）	政策秘書課 企画調整 担当
②	公共施設マネジメントの推進	平成27年度末に策定した「日高市公共施設等総合管理計画」に基づいて、市が所有する公共建築物の老朽化対策として、長期的な視点のもと、計画的に施設の長寿命化や整理・統合を図る最適化を進める。	市民コメント	平成30年 1 月頃（30日間） （予定）	財政課 施設管理 担当
			市民会議 募集時期：平成29年 2 月 募集人数：30名 委員構成：公募による	平成29年 5 月～平成30年 2 月 （予定）	
			地域説明会 対象者：地域住民（公民館単位） 回 数：6 回	未定	

番号	事業名	概 要	市民参加手続の方法	実施時期(予定または実績)	担当
③	中小企業・小規模企業振興基本条例	平成26年6月に小規模企業振興基本法が公布された。 中小企業・小規模企業が市における経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、その振興に関し、基本理念を定め、市の責務、事業者及び商工会の役割等を明らかにするとともに、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業・小規模企業の成長発展及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって、市民の生活の向上に寄与すること目的とするため、条例を制定する。	市民コメント	平成29年12月頃(30日間) (予定)	産業振興課 商工観光担当
④	第3次日高市地域福祉計画	社会福祉法107条の規定に基づいた「市町村地域福祉計画」として位置付けられ、市の総合計画を上位計画とし、その地域福祉に関する事項を具体化するもの。	審議会等 名 称：日高市地域福祉計画策定等委員会 委員数：8名　うち公募委員1名 会議数：2回	平成29年7月～平成30年3月 (予定)	福祉政策課 福祉政策担当
			アンケート 回 数：1回 対象者：市内在住の20歳以上の市民 配 布：無作為抽出1,500件郵送	平成29年9月(予定)	
			市民会議 募集時期：平成29年7月 募集人数：50名 委員構成：無作為抽出した市内在住の18歳以上の市民	平成29年9月～平成30年3月 (予定)	

番号	事業名	概 要	市民参加手続の方法	実施時期(予定または実績)	担当
⑤	第5期日高市障がい者計画・障がい福祉計画	障がい者基本法及び障がい者総合支援法の規定に基づく計画で、障がい者施設の総合的かつ計画的な推進を図ること、並びに、障がい福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的としている。	市民コメント	平成30年1月頃(21日間) (予定)	社会福祉課 障がい福祉 担当
			審議会等 名 称：日高市障がい者地域総合支援協議会 委員数：13名　うち公募委員2名 会議数：3回	平成29年3月～平成30年3月 (予定)	
⑥	第7期日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8の規定に基づく法定計画で、高齢者福祉全般にわたる計画である「老人福祉計画」と、介護保険法(平成9年法律第123号)第117条の規定に基づく法定計画で、介護保険事業の円滑な運営を図るための「介護保険事業計画」を一体化して策定するものです。	市民コメント	平成30年1月頃(30日間) (予定)	長寿いきがい課 高齢者支援 担当 介護保険 担当
			審議会等 名 称：日高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 委員数：16名　うち公募委員4名 会議数：6回	平成29年8月～平成30年2月 (予定)	

番号	事業名	概要	市民参加手続の方法	実施時期(予定または実績)	担当
⑦	日高市健康増進計画・食育推進計画「はつらつ日高21(第4次)」	この計画は健康増進法第8条第2項及び食育基本法第8条第1項に基づいて策定するもので、市民の健康づくりを総合的に推進していくためのものです。国においては、「健康日本21(第2次)」が定められ、国民の健康づくりが進められております。また、都道府県では計画の策定が義務付けられており、埼玉県では「埼玉県健康長寿計画(第2次)」や「埼玉県食育推進計画(第3次)」が策定されておりますが、市町村については計画策定は努力義務となっております。 当市においても、国の方針や埼玉県の計画を踏まえ、市民の健康づくりを明確に進めていくために計画を策定しているものです。計画期間は平成30年度から34年度の5年間としております。	市民コメント	平成30年1月頃(30日間) (予定)	保健相談センター
			審議会等 名称：日高市健康づくり推進会議 委員数：11名 うち公募委員2名 会議数：2回	平成29年10月～平成30年3月 (予定)	
⑧	日高市水道事業経営戦略	公営企業には、平成26年8月29日付、総務省自治財政局公営企業三課室長通知「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において「経営戦略」策定が要請されています。 経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・整備に関する投資の見通しを試算した計画と、財源の見通しを試算した計画を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。 本市水道事業においては、新たな水道ビジョン策定後の作業として、その内容を反映した経営戦略を策定します。	審議会等 名称：日高市上下水道事業運営審議会 委員数：12名 うち公募委員2名 会議数：2回	平成29年5月16日、8月8日 (実績)	水道課 経営総務 担当

番号	事業名	概 要	市民参加手続の方法	実施時期(予定または実績)	担当
⑨	北平沢運動場維持管理 事業	県道飯能寄居線バイパス工事により、東西に分断された北平沢運動場の再整備について、地域住民がスポーツ振興や地域のコミュニティの場として利用できる再整備を行うものです。平成28年度から北平沢運動場再整備計画検討会議を開催し、再整備の基本方針及び計画案を策定します。その後は、計画案を市民コメントで広聴し、最終的な再整備の基本方針及び計画を策定します。	市民コメント	実施しないこととした	生涯学習課 市民スポーツ担当